



第 **115** 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 ● 2017年2月24日（金曜日）午前10時

開催場所 ● 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館2階 ローズルーム

株式会社 **ユ-シン**

証券コード：6985

株主の皆様へ



代表取締役社長

岡部 哉慧

株主の皆様には、日頃より当社の経営にご支援・ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

第115回定時株主総会を2月24日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2017年2月

CONTENTS

■ 第115回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
■ 株主総会参考書類	7	■ 事業報告	17
		■ 連結計算書類	39
		■ 計算書類	42
		■ 監査報告	45
		■ 事業の概況	49

株 主 各 位

(証券コード 6985)

2017年2月8日

東京都港区芝大門一丁目1番30号

株式会社 **ユーシン**

代表取締役社長 **岡 部 哉 慧**

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、**2017年2月23日（木曜日）午後5時50分まで**に到着するようにご送付ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、賛否をご入力の上、**2017年2月23日（木曜日）午後5時50分まで**に議決権をご行使ください。

敬 具

1 日 時	2017年2月24日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル 別館2階 ローズルーム (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第115期（2015年12月1日から2016年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第115期（2015年12月1日から2016年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 <会社提案(第1号議案から第4号議案まで)> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 <株主提案(第5号議案から第6号議案まで)> 第5号議案 定款変更の件(代表訴訟の開示) 第6号議案 第116期事業年度に係る田邊耕二氏の取締役報酬額の件 株主提案（第5号議案から第6号議案まで）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（15頁から16頁まで）に記載のとおりであります。
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁から6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

お知らせ

当日ご出席の株主様へ

当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. インターネット開示に関する事項

インターネット開示情報

当社ウェブサイト ▶▶▶

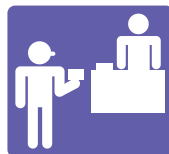
<http://www.u-shin.co.jp>

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
3. 株主総会運営についてのご案内
- ・ 当日は、本招集ご通知（本書）をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 株主様へのお土産はご用意しておりません。

議決権行使についてのご案内



**当日株主総会に
ご出席の場合**



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出
くださいますようお願い申し上げます。

※議決権行使書のご郵送又はインターネットに
よる議決権行使はいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、下記もしくは右頁の方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



**郵送で議決権を
行使される場合**



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、折り返し
ご送付ください。

行使期限

2017年2月23日（木曜日） 午後5時50分 到着分まで

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

2017年2月23日（木曜日） 午後5時50分 受付分まで

インターネットによる議決権行使の方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」をクリックしてください。

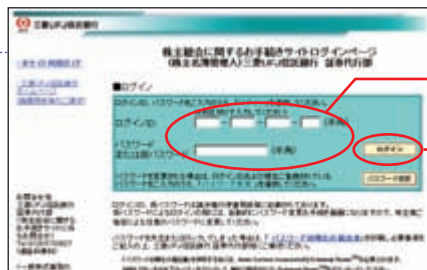
> 議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

※ファイアウォール等の使用やアンチウイルスソフトの設定など、株主様のインターネット利用環境により、ご利用できない場合がございます。

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

（通話料無料） **0120-173-027**
（受付時間9：00～21：00）

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社のグローバル化に伴い、商号の英文表記を変更するものであります。
- (2) 当社の事業年度は、毎年12月1日から翌年11月30日までの1年と定めておりますが、当社グループがより一層グローバルな事業展開を推進するにあたり、海外子会社を含めたグループ全体の事業年度を国際標準である12月本決算に統一することで、経営情報を適時に的確に把握して業績管理に役立てるとともに、グローバルな事業運営の一体化と効率化を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までの1年に変更を行うものであります。
- また、事業年度の変更に伴い、第116期事業年度は、2016年12月1日から2017年12月31日までの13ヶ月間となることなどに伴い、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条（商号） 当会社は、株式会社ユーシンと称し、英文では、 <u>U－S H I N L T D.</u> と表示する。	第1条（商号） 当会社は、株式会社ユーシンと称し、英文では、 <u>U－Shin Ltd.</u> と表示する。
第11条（基準日） 当会社は、毎年 <u>11月30日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第11条（基準日） 当会社は、毎年 <u>12月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
②（条文省略）	②（現行どおり）

現行定款	変更案
第13条（招集） 定時株主総会は、毎年2月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 第43条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年12月1日から翌年11月30日までの1年とする。 第45条（剰余金の配当の基準日） 当会社の期末配当の基準日は、毎年11月30日とする。 ② 当会社の中間配当の基準日は、毎年5月31日とする。 （新設）	第13条（招集） 定時株主総会は、毎年3月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 第43条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの1年とする。 第45条（剰余金の配当の基準日） 当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ② 当会社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。 附則 第1条 第13条の規定の変更は、2017年4月1日からその効力を発生する。 第2条 第43条の規定にかかわらず、2016年12月1日から始まる第116期事業年度は、2017年12月31日までの13ヶ月間とする。 第3条 第45条第2項の規定にかかわらず、第116期事業年度の中間配当の基準日は2017年5月31日とする。 第4条 本附則は、第116期事業年度に関する定時株主総会終結後これを削除する。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新任候補者1名を含む取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	おかべ かなえ 岡部 哉慧 (1947年3月2日)	1969年 4 月 当社入社 2007年11月 当社生産技術本部長 2008年 2 月 当社取締役 2009年 5 月 当社管理本部長 2009年10月 当社代表取締役 2015年 2 月 当社代表取締役専務 2017年 1 月 当社代表取締役社長（現任）	7,150株
2 再任	せこ よしひさ 瀬古 義久 (1961年8月28日)	1984年 4 月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2009年 5 月 同行欧州営業第二部長 2012年 4 月 同行本店営業第八部長 2014年 4 月 同行理事コーポレートアドバイザー本部副本部長 2016年 2 月 当社顧問 2016年 2 月 当社常務取締役 2016年 4 月 UAM事業担当（現任） 2017年 1 月 当社代表取締役副社長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	ますもり きざし 益森 祥 (1958年5月26日)	1981年11月 当社入社 2001年 6 月 当社開発本部長 2006年 6 月 当社取締役 2012年 2 月 当社グローバル調達技術本部長 2013年12月 当社開発本部長（現任） 2014年 2 月 当社取締役 2015年 2 月 当社常務取締役（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	うえだ しんいち 上田 真一 (1954年7月1日)	1977年 4 月 (株)東海銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行 2007年 2 月 当社入社、自動車営業本部副本部長 2013年 2 月 当社自動車営業本部長（現任） 2014年 2 月 当社取締役（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	たしろ あきのり 田代 昭徳 (1959年11月12日)	1984年 4 月 当社入社 2003年 1 月 有信制造（中山）有限公司総経理 2007年 4 月 当社管理本部長 2009年 1 月 当社生産統括本部長 2012年 2 月 当社グローバル調達本部長 2013年 2 月 当社取締役（現任） 2017年 2 月 当社QA統括本部長（現任）	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	ジャン・ポール・ラモン （1963年8月7日）	1987年 6 月 Joucomatic入社 1989年 2 月 Eaton入社 2003年10月 Mahle入社 2006年10月 Freudenberg Meillor入社 2008年 5 月 Valeo入社 2013年 5 月 UAM事業 ドアハンドル及びキーセット責任者 2016年 2 月 当社取締役 UAM事業担当（現任）	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	ペギー・グノン （1979年3月16日）	2001年 9 月 Deloitte入社 2008年 9 月 Valeo入社 2013年 7 月 U-Shin France S.A.S.入社 UAM事業 財務責任者（現任） 2015年12月 U-Shin Holdings Europe B.V.代表取締役（現任） 2016年 2 月 当社取締役 UAM事業担当（現任）	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8 再任 社外取締役 独立役員	ダグラス・K・フリーマン （1966年5月23日）	1990年 4 月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 1996年 4 月 日本国弁護士登録 三井安田法律事務所（現 リンクレーターズ）入所 1997年 6 月 濱田法律事務所入所 2002年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所入所 2007年 9 月 フリーマン国際法律事務所開設 2016年 2 月 当社取締役（現任）	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9 新任 社外取締役 独立役員	かんざわ ちから 軒澤 力 (1943年9月16日)	1970年10月 公認会計士登録 軒澤公認会計士事務所開設 1981年 4 月 武蔵監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 1988年 2 月 (株)AGSコンサルティング設立 代表取締役社長 1988年 4 月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事 2000年 4 月 監査法人太田昭和センチュリー（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 2002年 5 月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事 2004年 5 月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）監事 2008年 3 月 (株)AGSコンサルティング 代表取締役会長（現任） 2008年12月 AGS税理士法人設立 代表社員（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ダグラス・K・フリーマン氏及び軒澤力氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) ダグラス・K・フリーマン氏を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は、国際的な弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると期待したためであります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- 同氏が当社の社外取締役在任期間中であった2016年11月16日、当社は公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは当社が製造・販売する自動車部品等の製造を委託した下請事業者の一部から発注前の合意に基づいて下請代金の額から一定の金額を差し引き又は支払わせていた行為が、下請法第4条第1項3号（下請代金の減額の禁止）に違反すると判断されたものであります。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また当該違反行為判明後には、徹底した調査および再発防止の提言等を行っております。
- (2) 軒澤力氏を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると期待したためであります。
4. 当社は、ダグラス・K・フリーマン氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、軒澤力氏の選任が承認された場合も、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、ダグラス・K・フリーマン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、軒澤力氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
社外監査役 独立役員	みやもり のぶひで 宮森 信英 (1977年1月26日)	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー（現 新日本有限責任監査法人）入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2007年12月 (株)トラスト・サポート総合会計（現 (株)ラークス会計）設立 代表取締役社長（現任） 2009年11月 税理士登録 2010年 2 月 ラークス公認会計士共同事務所設立 代表公認会計士（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮森信英氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由
宮森信英氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
4. 当社は、宮森信英氏が社外監査役に就任し、法令に定める要件に該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、宮森信英氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

2014年2月27日開催の第112回定時株主総会及び2016年2月26日開催の第114回定時株主総会において、取締役の報酬額総額として「年額30億円以内（うち社外取締役の報酬額総額は年額5,000万円以内）」と決議いただき、今日に至っておりますが、現下の経営状況並びに新体制による中期経営計画に基づき業績の早期改善を図るため、取締役の報酬額総額を「年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額総額は年額5,000万円以内）」と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）ですが、第2号議案が原案どおり可決承認されましても、取締役および社外取締役の員数に変更はありません。

なお、当社は、2016年12月20日付で9名の株主様から共同で「取締役の報酬額改定の件」として株主提案を受けっておりますが、当該株主提案は本議案に係る会社提案と同一の内容であるため、これを本議案と別の議案としては取り扱わないものとし、当該株主提案に係る提案の理由を以下に記載しております。

【提案株主様による提案の理由】

当社の取締役の報酬額総額は、2011年2月の定時株主総会で1億5千万円から3億円に引き上げられ、同じ2011年7月の臨時株主総会で3億円から5億円に引き上げられた。そして、2012年2月の定時株主総会で5億円から10億円に引き上げられ、2014年2月の定時株主総会で、年額10億円から30億円に増額されている。

当社の2011年11月期から2015年11月期までの過去5年間の純利益は、16億円、△15億円、4億円、△4億円、2億円であり、平均すると6千万円にすぎない。また、2016年11月期も第三四半期までで29億円の赤字である。にもかかわらず、代表取締役の田邊耕二氏の一昨年の報酬は年額14億円であり、昨年の報酬は9億円であり、事業の規模や業績に比べて著しく均衡を欠いている。そこで、取締役の報酬を適正化して赤字の縮小を図るべきである。

（会社注）

以上は、提案株主様から提出された株主提案書に記載された提案の理由を、原文のまま記載したものです。

<株主提案（第5号議案から第6号議案まで）>

第5号議案は、9名の株主様からの共同のご提案となっております。

第6号議案は、2名の株主様からの共同のご提案となっております。

取締役会としては、後述のとおりいずれの株主提案にも反対いたします。以下、各議案の件名、提案内容及び提案理由は、議案の番号を変更したことを除き、提案株主様から提出された株主提案書の原文のまま、提案された順に記載しております。

第5号議案

定款変更の件（代表訴訟の開示）

1. 提案内容

定款に以下の条文を加える

「取締役に対して、代表訴訟が提起されたときは、ホームページにＩＲ情報として継続的に開示する。」

2. 提案理由

代表取締役の田邊耕二は、赤字であるにもかかわらず、14億500万円もの報酬を受け取っている。これは違法であるとして、もらいすぎた報酬を当社に返還するよう求める代表訴訟が、株主より田邊耕二ら6名に対して提起され、当社は平成28年7月13日に訴訟告知を受けている（平成28年（ワ）第20872号）。

当社は田邊耕二らに補助参加までしているにもかかわらず、9月12日まで一切の開示をせず、9月12日に公告したにすぎない。そして、ＩＲ情報にはかかる訴訟については一切開示されていない。

しかし、本訴訟で株主が勝訴すれば、当社は5億円もの増益要因になるのであるから、ホームページにＩＲ情報として継続的に開示すべきである。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、法令及び関係諸規則等を遵守し、また企業情報の開示に関する一般的な動向を踏まえ、株主や投資家の皆様を含む全てのステークホルダーに対して企業情報の適時適切な情報開示を行うことを基本方針として情報開示の要否を判断し、適正な情報開示に努めており、定款に本議案のような規定を設ける必要はないものと考えます。

なお、現在係属している株主代表訴訟につき、今後開示すべき事象が生じた場合は、適時適切な情報開示をいたします。

第6号議案

第116期事業年度に係る田邊耕二氏の取締役報酬額の件

1. 提案内容

第116期事業年度の田邊耕二氏の取締役報酬額を2億円以内とする。

2. 提案の理由

下記のとおり、業績の低迷が続く当社では、少なくとも第116期事業年度において、田邊耕二氏（以下「田邊氏」といいます。）に極めて多額の取締役報酬を支払う合理的な理由は存在しない上、株主総会より個別の取締役の報酬を決定する権限を与えられている取締役会において、田邊氏に対する報酬決定を適切に行うことは期待できません。そこで、田邊氏に対して極めて多額の取締役報酬が支払われることを回避するために、やむを得ず、上記株主提案を行うことといたしました。

①田邊氏の代表取締役復帰以降業績が長期低迷していること

田邊氏が代表取締役に復帰した平成20年2月以降、当社業績は低迷を続けており、直近5期に至っては大幅な赤字を複数回計上し、特に、第115期事業年度には17億円という過去最大の赤字を計上することが見込まれます。田邊氏は、このような業績低迷の責任を最も負うべき代表取締役会長兼社長の地位にあります。

②取締役会が適切に機能することが期待できないこと

取締役報酬は持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう設計すべきであり、その点、実情を把握する取締役会がその額を決定することにも一定の合理性があります。しかし、当社は、上記のとおり近年業績が低迷を続けているにもかかわらず、その責任を負うべき田邊氏に対して毎年10億円前後にも上る極めて多額の取締役報酬を支払い続けるなど、当社の取締役会に、田邊氏に対する取締役報酬額の適切な決定を期待できないことは明らかです。なお、田邊氏の取締役報酬は、平成25年度には全上場企業取締役の中で歴代第1位*となるなど、その水準の異常さがうかがわれます。

*平成22年3月31日施行企業内容等の開示に関する内閣府令改正以降

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

田邊耕二氏は2017年1月10日付で取締役を退任し、第116期事業年度（2016年12月1日から2017年12月31日まで）の同氏の取締役報酬額は開示基準である1億円に達しないことが確定しております。また、当社は役員の退職金制度を廃止しておりますので、同氏に対する退職金の支払いもございません。したがって、第116期事業年度の同氏の取締役報酬額が2億円を超える可能性はないため、本議案は必要ないと考えます。

以上

(添付書類)

事業報告 (2015年12月1日から2016年11月30日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の失速懸念や英国のEU離脱決定といった懸念材料が生じる一方で、米国における年後半の景気回復と新政権の経済政策への期待、中国政府のインフラ投資・消費刺激策による経済下支え、欧州経済の緩やかな回復等により、全体としては緩やかな持ち直しが進みました。

日本経済についても、企業部門では円高による輸出の弱含みや設備投資への慎重姿勢が見られましたが、他方で、個人消費は底堅く推移しており、政府の予算執行前倒しによる公的需要の下支え、円安反転に伴う輸出の持ち直し等によって、景気が踊り場局面を脱する動きも出始めました。

当社グループは、このような経営環境の下、フランス自動車部品大手Valeo社から2013年に買収したアクセスメカニズム事業（以下「UAM事業」といいます。）の統合を深化・徹底させ、品質の安定、コストの低減というものづくりの基本の強化に、グループを挙げて取り組んでおります。

具体的には、本社及び広島マザー工場によるUAM事業のテコ入れを更に強化し、各種の改善策を迅速・確実に実行する体制を整備中であります。広島マザー工場より技術者及び管理者約10名を外向させて実態詳細の把握と改善策の推進に当たらせており、日本側より適時にモニタリングしてPDCAを回す仕組みを整えました。重点的な設備投資と生産拠点の再配置、研究開発体制・人員の強化、顧客とのコミュニケーション強化といった一連の業績改善策について、順次、企画・準備・実施中であり、今後とも推進してまいります。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,538億94百万円(前期比6.3%減)、営業利益32億69百万円(同30.7%減)となりました。日本国内及び中国、タイ等のアジア地域、米国やメキシコにおける生産・販売はおおむね堅調だったものの、日本及び欧州の一部顧客向け生産・販売が減少したことに加え、UAM事業に関して、スロバキアにおける製品不具合対策費用の発生、イタリアでの新製品立ち上げコストやドイツの次世代製品開発コストの増加といった特別要因が重なったため、欧州地域の利益が下振れました。また、ブラジルでは政治・社会情勢の混乱により消費低迷とインフレが長期化し、生産・出荷が計画を下回りました。ユーロ安、新興国通貨安に伴い、円換算後の海外売上高・利益金額が縮小したことも影響しました。

経常利益は、営業外損益の改善により、22億71百万円(前期比4.4%増)となりました。これは、低金利を背景に借入レートの引き下げに努めて支払利息が減少したこと、為替差損益について、前年度は米国の利上げ期待や人民元切り下げ等に伴い、新興国通貨が下落して為替差損が生じたものの、当年度は米国の利上げペースの緩慢さ等を受けて新興国通貨の下落基調が和らぎ、為替差益を計上したこと等によります。

当期純損益は、特別損失の計上等により、純損失96億59百万円（前期は純利益2億26百万円）となりました。第1四半期に計上したスロバキアにおける製品不具合対策費用(8億62百万円)、第3四半期に計上した北米の訴訟解決に伴う和解金(17億40百万円)に加え、期末において、UAM事業に関するのれん（55億81百万円）と一部の固定資産（11億21百万円）についての減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩し（10億5百万円）を行ったことが、主な要因です。

UAM事業の買収後4年目となりますが、上記の特別要因等により実績が計画を下回る状況にあることを勘案して、買収時に計上したのれんの未償却残高につき一括して減損計上を行ったほか、ブラジル等の拠点について固定資産の一部減損と繰延税金資産の取り崩しを行ったものであります。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

自動車部門



売上高1,314億22百万円(前期比7.0%減)、営業利益31億70百万円(同33.7%減)となりました。上述した欧州地域の業績下振れと、円高による円換算後の海外売上高・利益の目減りが、主な要因です。

産業機械部門



売上高200億70百万円(前期比2.4%減)、営業利益24億23百万円(同0.2%増)となりました。資源価格の下落、中国経済の減速等の影響を受けて生産・出荷が足踏み状態にありますが、次第に底打ち感も出てきております。

住宅機器部門



売上高24億円(前期比4.6%増)、営業利益1億33百万円(同35.5%増)となりました。消費税増税後の需要減少からは脱却して、当社が強みを有する電気鋏等の売上拡大が寄与しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、42億65百万円（前期は64億47百万円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金89億円の調達を行いました。また主要金融機関とコミットメントライン契約総枠の増額を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

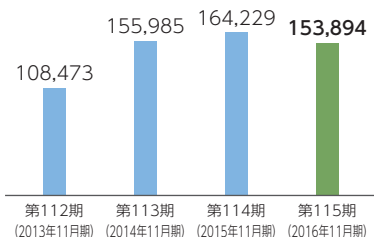
該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

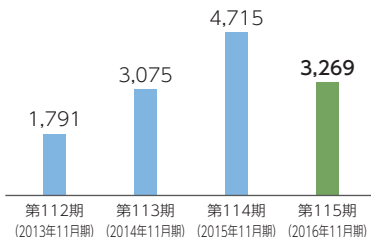
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

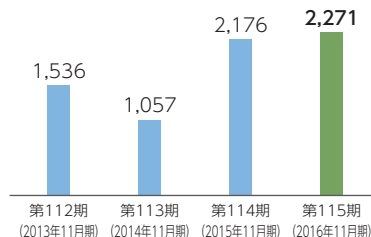
売上高 (単位：百万円)



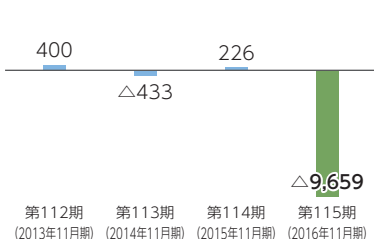
営業利益 (単位：百万円)



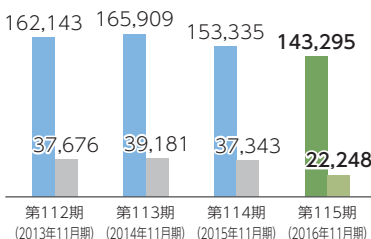
経常利益 (単位：百万円)



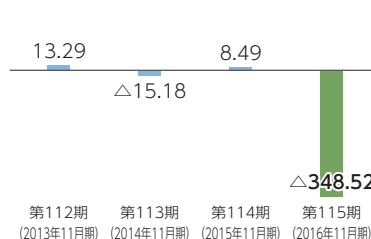
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第112期 (2013年11月期)	第113期 (2014年11月期)	第114期 (2015年11月期)	第115期 (当連結会計年度) (2016年11月期)
売上高	(百万円)	108,473	155,985	164,229	153,894
営業利益	(百万円)	1,791	3,075	4,715	3,269
経常利益	(百万円)	1,536	1,057	2,176	2,271
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	400	△433	226	△9,659
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	13.29	△15.18	8.49	△348.52
総資産	(百万円)	162,143	165,909	153,335	143,295
純資産	(百万円)	37,676	39,181	37,343	22,248
1株当たり純資産額	(円)	1,206.28	1,398.75	1,289.30	743.02

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
東京測定器材(株)	50 百万円	100.0	産業機械部品製造販売
(株)ユーシン・ショウワ	310 百万円	100.0	住宅機器製造販売
有信製造（中山）有限公司	329,395 千RMB	100.0	自動車部品製造販売
U-SHIN（THAILAND）CO., LTD.	1,419,471 千THB	99.6	自動車部品製造販売
U-Shin Holdings Europe B.V.	1 EUR	100.0	UAM事業の持株会社
U-Shin France S.A.S.	10,001 千EUR	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	27 千EUR	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
U-SHIN EUROPE LTD.	11,900 千EUR	100.0	自動車部品製造販売
U-Shin Slovakia s.r.o.	30,754 千EUR	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売
YUHSIN U.S.A. LTD.	41,599 千USD	100.0	自動車部品製造販売
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V.	900,000 千MXN	100.0 (0.1)	自動車部品製造販売
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	78,704 千BRL	100.0 (100.0)	自動車部品製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む計21社であり、関連会社は1社であります。

2. 当社の議決権比率の（ ）内数の数値は、間接所有割合であります。

4. 対処すべき課題

(1) 自動車部門

当社は、既に世界15ヶ国に生産、営業及び開発拠点（日本、中国、タイ、マレーシア、インド、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ハンガリー、スロバキア、ロシア、アメリカ、メキシコ、ブラジル）を有し、顧客関係においても世界で名だたる自動車メーカー全社と取引をしております。また、商品ラインナップにおいてもキーセツト、ハンドル、電動ステアリングロックの各分野でグローバルシェアトップを達成するなど大きく飛躍を遂げてきました。

更に世界自動車市場も成長を続けており、この先5年の生産台数予測でも成長が見込まれておりますので、当社としても業績拡大を図る大きなチャンスとなっております。

しかし、当社にとって主要な取引のある日本及び西欧諸国の自動車生産は生産コスト低減、成長市場への参入を目的として、中国、タイを始めとするASEAN諸国、メキシコ、東欧諸国へ生産及び販売拠点のシフトが加速しており、この先5年は生産台数の横ばいが予測されております。反面、その様な背景から中国、タイを始めとするASEAN諸国、メキシコ、東欧諸国、ブラジルが大きく生産台数が伸びることが予測されており、市場の変化への対応が今後の課題となっております。

当社はその様な事業環境にいち早く対応すべく、2011年にはタイ国ラヨーン県、2013年には中国広東省中山市に生産能力拡大のために新工場を建設・稼働させ、2013年にはメキシコ国グアナファト州へ米州への拡販を目的とし新工場を建設・稼働させてきました。更に今後も世界最大市場である中国へは2017年に中国江蘇省無錫市において新工場建設を、東欧へは既に当社が所有するスロバキア、ハンガリー拠点への生産設備増強、人員補強を、ブラジルへは市場回復を見極めながら生産設備の増強を計画しております。今後も引き続き、現在保有する経営資源の有効活用と成長のための有効な投資、新製品開発による商品ラインナップの拡充を続け、グローバルベースで自動車市場を獲得し、更なる業績の拡大を図ってまいります。

(2) 産業機械及び住宅機器部門

産業機械部門においては、農業機械、建設機械、工作機械の世界市場がこの先5年成長することが見込まれており、当社にとって業績拡大を図る大きなチャンスとなっております。ただし課題も自動車部門と同様に、シェアを大きく獲得している国内の市場については横ばいの予測となっており、海外、特に今後伸びの大きな中国市場やASEAN市場の獲得が業績拡大の鍵となっております。現在、その課題に対処すべく中国、タイ、アメリカに営業所又は営業機能を配置し、海外での業績拡大に注力し、産機機械部門の業績拡大を図っております。また、農業機械のIoT、ICT化に対応した新製品の拡販も行っており、製品ラインナップ拡充による業績拡大も図ってまいります。

住宅機器部門は自動車部品技術との融合・応用により高品質、高機能な新製品を開発し、現在取引先へ拡販活動を行っており、将来に向けた業績拡大を図っております。

(3) 法令の厳守とガバナンスの強化

当社は2016年11月16日公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは当社が製造・販売する自動車部品等の製造を委託した下請事業者の一部（以下「事業者」といいます。）から、発注前の合意に基づいて下請代金の額から一定の金額を差し引き又は支払わせていた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）に違反すると判断されたものであります。

当社は公正取引委員会から指摘を受けた2016年5月以降は上述の行為を中止し、勧告で指摘された金額につきましても2016年10月24日までに事業者に返還いたしました。

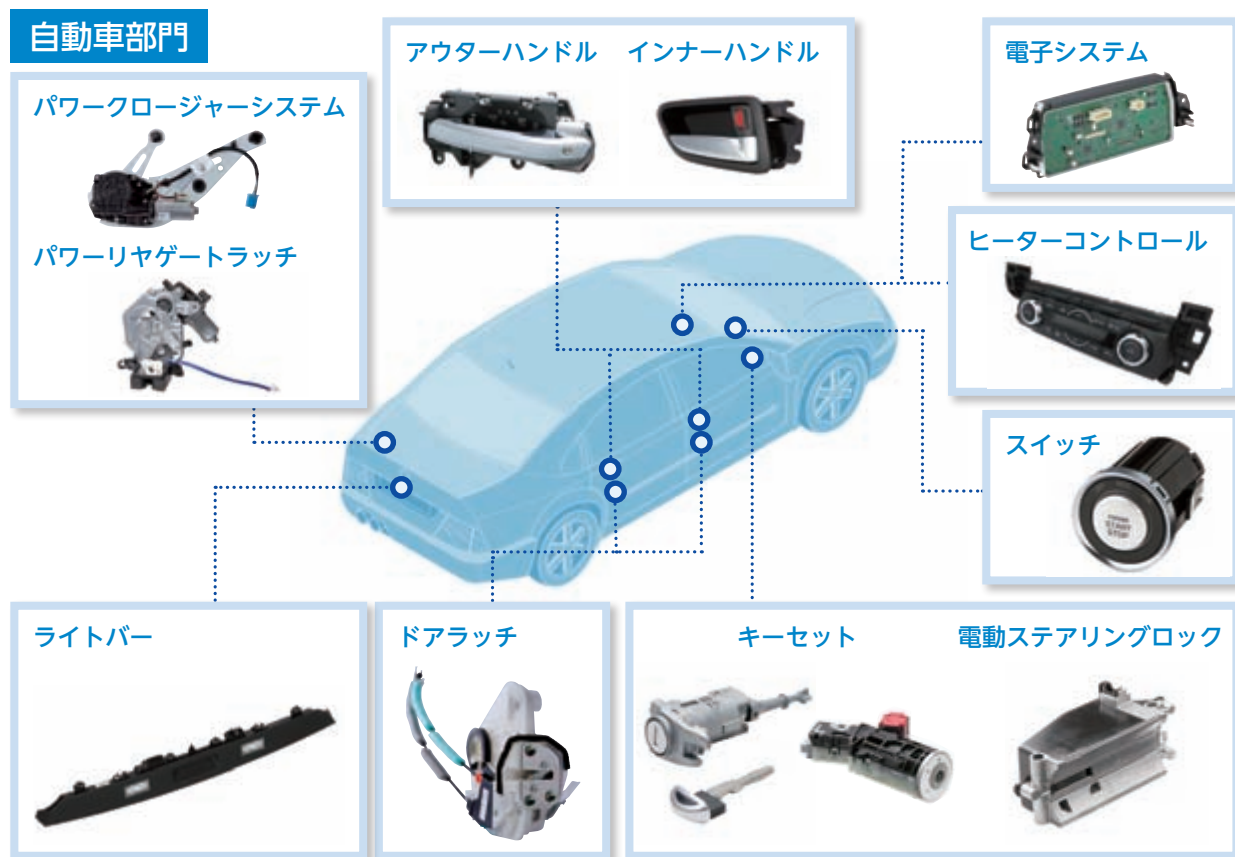
当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修の実施や適正取引推進マニュアルの制定を行いました。

また、勧告を受けてコンプライアンス体制の見直しを行い、コンプライアンス・マニュアルの改定や内部通報の窓口としての外部弁護士の追加等を実施しました。今後、コンプライアンス教育をより一層充実させ、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

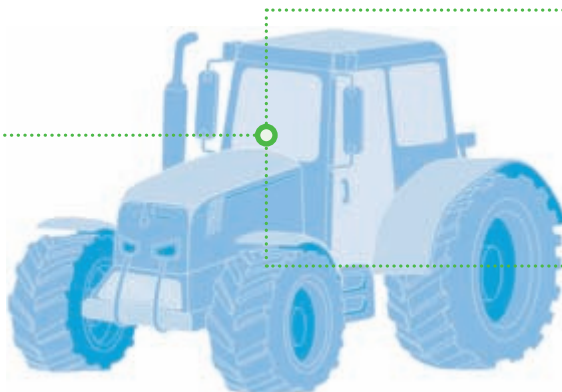
5. 主要な事業内容 (2016年11月30日現在)

主な事業	主要製品
自動車部門	キーセット、電動ステアリングロック、ドアラッチ、ドアハンドル、パワークロージャーシステム、ライトバー
産業機械部門	農業・建設・工作・産業機械用各種計器類、ハーネス、スイッチ、コントロール、ランプ、シート、電気式燃料ポンプ、各種計器用ロータリスイッチ及びロータリエンコーダ、工作機械用パルス発生器等
住宅機器部門	住宅・ホテル・ビル用錠、シリンダー、把手セット、電気錠（電波リモコン、非接触カード、スマートエントリー）等



産業機械部門

ホーンスイッチ・
コンビスイッチ



ヒーターコントロール



作業機制御・調整ユニット

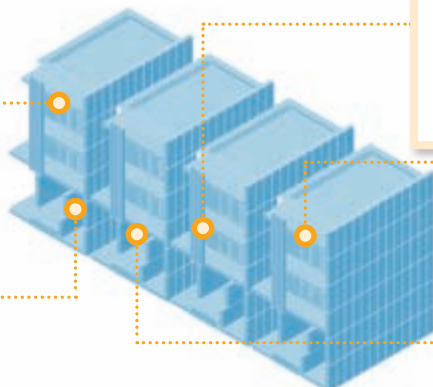


住宅機器部門

BLL (面付錠)



Re・born II
(後付け電気錠)



PG (プッシュプル錠)



マイスナー
(カードロック)



スマートエントリー
システム (電気錠)



6. 主要な営業所及び工場 (2016年11月30日現在)

会社名	所在地
(株)ユーシン	本 社：東京都港区 工 場：広島県呉市、静岡県浜松市 研 究 所：広島県呉市 営業所等：広島、浜松、東京、大阪、大宮、宇都宮、岡山、水島、新潟、松山、筑波、滋賀、福岡、高知、茨城
東京測定器材(株)	東京都青梅市
(株)ユーシン・ショウワ	大阪府茨木市
有信制造（中山）有限公司	中国 広東省
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県
U-Shin France S.A.S.	フランス クレティユ市
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	ドイツ バイエルン州
U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キシベル市
U-Shin Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ市
YUHSIN U.S.A. LTD.	米国 ミズーリ州
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	ブラジル グアルーリョス市



広島工場



有信制造（中山）有限公司



U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.



U-Shin Slovakia s.r.o.

7. 使用人の状況 (2016年11月30日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部門	6,404名	145名 (増)
産業機械部門	93名	1名 (減)
住宅機器部門	71名	4名 (増)
全社 (共通)	276名	1名 (増)
合 計	6,844名	149名 (増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門などの所属員であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
487名	5名 (減)	38.9歳	13.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況 (2016年11月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	13,390百万円
株式会社りそな銀行	5,871百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円
株式会社横浜銀行	4,592百万円

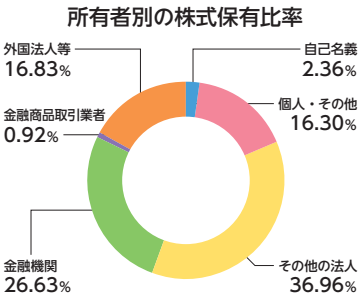
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況 (2016年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	120,000,000株
(2) 発行済株式の総数	28,453,961株
(3) 株主数	19,335名
(4) 大株主	



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	1,419	5.11
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	1,328	4.78
株式会社横河ブリッジホールディングス	966	3.47
株式会社三井住友銀行	932	3.35
久光製薬株式会社	791	2.84
明治安田生命保険相互会社	749	2.69
株式会社ブロードリーフ	700	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	665	2.39
株式会社クボタ	623	2.24
NOK株式会社	615	2.21

(注) 1. 当社は自己株式を671,808株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2016年11月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日における転換社債型新株予約権付社債は以下のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	新株予約権の残高	新株予約権の目的 となる株式の種類	転換価額	満期償還日
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (2013年8月20日)	72億円	普通株式	742円	2018年8月20日
2017年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (2014年9月19日)	22億60百万円	普通株式	709円	2017年9月19日

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2016年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	田 邊 耕 二	
代表取締役専務	岡 部 哉 慧	生産技術本部長
常務取締役	益 森 祥	開発本部長
常務取締役	瀬 古 義 久	UAM事業担当
取締役	田 邊 世都子	
取締役	上 田 真 一	自動車営業本部長
取締役	田 代 昭 徳	グローバル調達本部長
取締役	ジャン・ポール・ラモン	UAM事業担当
取締役	ペギー・グノン	UAM事業担当
取締役	佐 藤 龍 平	
取締役	ダグラス・K・フリーマン	弁護士
常勤監査役	木 暮 幸 宣	
監査役	齊 藤 昌 英	公認会計士
監査役	古 川 眞 理	税理士

- (注) 1. 取締役佐藤龍平氏及びダグラス・K・フリーマン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役佐藤龍平氏及びダグラス・K・フリーマン氏、監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役齊藤昌英氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役古川眞理氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社と非業務執行取締役、社外取締役及び監査役との間では、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

6. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動並びに退任は、以下のとおりです。

(1) 地位及び担当の異動

氏 名	異動前	異動後	変更年月日
岡部 哉慧	代表取締役専務	代表取締役社長	2017年1月10日
瀬古 義久	常務取締役	代表取締役副社長	2017年1月10日
田代 昭徳	取締役 グローバル調達本部長	取締役 QA統括本部長	2017年2月1日

(2) 退任

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
田邊 耕二	2017年1月10日	辞任	代表取締役会長兼社長
田邊 世都子	2017年1月14日	辞任	取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬額	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (2)	819 (23)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	26 (14)
合 計 (うち社外役員)	14 (4)	846 (38)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に對する使用人分給ととして43百万円を支給しております。
2. 取締役報酬の返上分19百万円は、上記には含まれておりません。
3. 取締役の報酬額総額は、2014年2月27日開催の第112回定時株主総会及び2016年2月26日開催の第114回定時株主総会において、年額30億円以内（うち社外取締役の報酬額総額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額総額は、2012年2月28日開催の第110回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

(3) その他の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 佐 藤 龍 平	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、主に当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 ダグラス・K・フリーマン	取締役就任後に開催の取締役会11回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 齊 藤 昌 英	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 古 川 眞 理	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 2016年11月16日、当社は公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは当社が製造・販売する自動車部品等の製造を委託した下請事業者の一部から発注前の合意に基づいて下請代金の額から一定の金額を差し引き又は支払わせていた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）に違反すると判断されたものであります。各社外役員は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守を徹底するよう発言をしておりました。また当該違反行為判明後には、徹底した調査および再発防止の提言等を行っております。

(3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 海外の主要な子会社については、Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、主な海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(8) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は「コーシン行動規範」を当社グループの行動規範として定め、周知徹底します。
- ・ 当社は、企業活動の公正性、透明性を高め、社会的責任を果たすために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、体制の整備強化に努めます。
- ・ コンプライアンス違反行為が発覚し、又は行われようとしていることが分かった場合には、速やかに報告しなければならぬこととし、匿名の通報者に不利益がないことを確保します。
- ・ 社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価できる仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程も整備し、有事に対する事前予防体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の経営の重要事項に関しては当社の事前承認又は当社への報告を義務付けます。
- ・ 当社グループのリスク管理を担当する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のリスク管理を統括・推進します。
- ・ 当社は事業年度ごとのグループ全体の経営目標及び予算配分等を定めます。
- ・ 当社は、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体を統括・推進します。
- ・ 監査役及び内部監査室は、当社グループの監視・監査を実効的かつ適正に行います。
- ・ 財務報告の適正性を確実にするために、当社グループの規程やシステムを整備します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議します。当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事します。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑨ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、「コーポレート行動規範」に「賄賂と金品の強要を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。」と定め、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。また、契約書にも暴力団排除条項を盛り込むようにしています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、グループ役職員を対象とした研修の実施や内部通報制度によるコンプライアンスの実効性向上に努めました。また、毎月開催するコンプライアンス・リスク管理委員会において、問題の早期発見と改善措置を実施しております。

② リスク管理

毎月当社グループ全拠点からの報告をもとにリスクのレビューを行い、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、コンプライアンス・リスク管理委員会において情報の共有を行いました。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施しました。

④ 内部監査体制

当社の内部監査室が監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

⑤ 監査役監査体制

各監査役が監査計画に基づき、当社グループの監査を実施しました。また、監査役会（当期中に15回開催）のほか、内部監査室及び会計監査人とも監査結果の報告等定期的に打合せを行い、相互連携を図りました。さらに、取締役会に出席して助言を行うことにより、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、安定的な配当の継続を配当方針の骨子とし、経営基盤の強化と今後の事業展開に資するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。各期の配当金につきましては、この基本方針に則り、各期における財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しており、第110期（2011年11月期）に2円増配して1株当たり年10円として以降、年10円の安定配当を継続しておりました。また、自社株の買付けと消却を機動的に行うことにより、株主の皆様への総合的な利益還元に注力しておりました。なお、株主優待制度につきましても2013年に創設後、順次拡充してきております。もっとも、当期末の配当につきましては、年間で従来通りとなる1株当たり10円とする旨お知らせしておりましたが、連結、単体ともに純損失を計上する状況にあることを勘案し、誠に遺憾ではございますが期末配当は見送らせていただくことといたします。

また、2017年12月期の期末配当予想は、現在のところ未定とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第115期<br>2016年11月30日現在 |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>85,654</b>          |
| 現金及び預金          | 36,322                 |
| 受取手形及び売掛金       | 24,502                 |
| 電子記録債権          | 1,997                  |
| 商品及び製品          | 7,785                  |
| 仕掛品             | 2,419                  |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,300                  |
| 繰延税金資産          | 1,205                  |
| その他             | 4,746                  |
| 貸倒引当金           | △624                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>57,615</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,921</b>          |
| 建物及び構築物         | 12,782                 |
| 機械装置及び運搬具       | 10,402                 |
| 工具、器具及び備品       | 4,625                  |
| 土地              | 8,614                  |
| 建設仮勘定           | 2,495                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,449</b>           |
| ソフトウェア          | 423                    |
| その他             | 1,026                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,243</b>          |
| 投資有価証券          | 12,862                 |
| 長期貸付金           | 169                    |
| 繰延税金資産          | 1,369                  |
| その他             | 2,926                  |
| 貸倒引当金           | △83                    |
| <b>繰延資産</b>     | <b>26</b>              |
| 社債発行費           | 26                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>143,295</b>         |

| 科目                 | 第115期<br>2016年11月30日現在 |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>81,013</b>          |
| 支払手形及び買掛金          | 21,962                 |
| 電子記録債務             | 7,120                  |
| 短期借入金              | 12,621                 |
| 1年内償還予定の社債         | 3,524                  |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 13,110                 |
| リース債務              | 377                    |
| 未払金                | 4,782                  |
| 未払法人税等             | 851                    |
| 賞与引当金              | 793                    |
| 役員賞与引当金            | 1                      |
| 製品補償引当金            | 1,329                  |
| 事業構造改善引当金          | 642                    |
| その他引当金             | 1,299                  |
| その他                | 12,596                 |
| <b>固定負債</b>        | <b>40,033</b>          |
| 社債                 | 7,104                  |
| 長期借入金              | 24,566                 |
| リース債務              | 2,001                  |
| 繰延税金負債             | 2,066                  |
| 事業構造改善引当金          | 90                     |
| その他引当金             | 460                    |
| 退職給付に係る負債          | 3,199                  |
| その他                | 544                    |
| <b>負債合計</b>        | <b>121,046</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>20,440</b>          |
| 資本金                | 13,062                 |
| 資本剰余金              | 13,168                 |
| 利益剰余金              | △5,276                 |
| 自己株式               | △513                   |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>201</b>             |
| その他有価証券評価差額金       | 4,050                  |
| 繰延ヘッジ損益            | △157                   |
| 為替換算調整勘定           | △3,575                 |
| 退職給付に係る調整累計額       | △115                   |
| <b>新株予約権</b>       | <b>1,572</b>           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>33</b>              |
| <b>純資産合計</b>       | <b>22,248</b>          |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>143,295</b>         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                 | 第115期<br>2015年12月 1 日から<br>2016年11月30日まで |         |
|--------------------|------------------------------------------|---------|
|                    |                                          |         |
| 売上高                |                                          | 153,894 |
| 売上原価               |                                          | 138,110 |
| 売上総利益              |                                          | 15,783  |
| 販売費及び一般管理費         |                                          | 12,514  |
| 営業利益               |                                          | 3,269   |
| 営業外収益              |                                          |         |
| 受取利息               | 211                                      |         |
| 受取配当金              | 260                                      |         |
| 為替差益               | 206                                      |         |
| その他                | 201                                      | 879     |
| 営業外費用              |                                          |         |
| 支払利息               | 710                                      |         |
| コミットメントライン手数料      | 327                                      |         |
| 償却原価法による新株予約権付社債利息 | 333                                      |         |
| その他                | 504                                      | 1,877   |
| 経常利益               |                                          | 2,271   |
| 特別利益               |                                          |         |
| 固定資産売却益            | 47                                       |         |
| 投資有価証券売却益          | 62                                       |         |
| 受取保険金              | 121                                      | 231     |
| 特別損失               |                                          |         |
| 固定資産除売却損           | 19                                       |         |
| 減損損失               | 6,703                                    |         |
| 製品補償引当金繰入額         | 1,074                                    |         |
| 事業構造改善引当金繰入額       | 144                                      |         |
| 和解金                | 1,740                                    |         |
| その他                | 23                                       | 9,706   |
| 税金等調整前当期純損失        |                                          | 7,203   |
| 法人税、住民税及び事業税       |                                          | 1,554   |
| 法人税等調整額            |                                          | 903     |
| 当期純損失              |                                          | 9,661   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失    |                                          | 1       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失    |                                          | 9,659   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第115期（2015年12月1日から2016年11月30日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株主資本   |        |        |      |        |
|-------------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2015年12月1日 期首残高               | 13,036 | 13,142 | 4,521  | △513 | 30,187 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |        |      |        |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換          | 26     | 26     |        |      | 52     |
| 剰余金の配当                        |        |        | △138   |      | △138   |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純損失           |        |        | △9,659 |      | △9,659 |
| 自己株式の取得                       |        |        |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |        |        |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 26     | 26     | △9,798 | △0   | △9,746 |
| 2016年11月30日 期末残高              | 13,062 | 13,168 | △5,276 | △513 | 20,440 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |              |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------|-------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |             |         |
| 2015年12月1日 期首残高               | 4,570            | △122        | 1,194        | △101             | 5,541             | 1,575 | 39          | 37,343  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |              |                  |                   |       |             |         |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換          |                  |             |              |                  |                   |       |             | 52      |
| 剰余金の配当                        |                  |             |              |                  |                   |       |             | △138    |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純損失           |                  |             |              |                  |                   |       |             | △9,659  |
| 自己株式の取得                       |                  |             |              |                  |                   |       |             | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △520             | △34         | △4,770       | △14              | △5,339            | △2    | △6          | △5,348  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △520             | △34         | △4,770       | △14              | △5,339            | △2    | △6          | △15,095 |
| 2016年11月30日 期末残高              | 4,050            | △157        | △3,575       | △115             | 201               | 1,572 | 33          | 22,248  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第115期<br>2016年11月30日現在 |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,166</b>          |
| 現金及び預金          | 19,074                 |
| 受取手形            | 589                    |
| 電子記録債権          | 1,881                  |
| 売掛金             | 11,229                 |
| 商品及び製品          | 2,664                  |
| 仕掛品             | 223                    |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,867                  |
| 前払費用            | 266                    |
| 関係会社短期貸付金       | 2,406                  |
| 未収入金            | 1,290                  |
| 繰延税金資産          | 725                    |
| その他             | 119                    |
| 貸倒引当金           | △170                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>64,951</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,522</b>          |
| 建物              | 4,657                  |
| 構築物             | 194                    |
| 機械及び装置          | 1,992                  |
| 車両運搬具           | 17                     |
| 工具、器具及び備品       | 552                    |
| 土地              | 6,856                  |
| 建設仮勘定           | 251                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>325</b>             |
| ソフトウェア          | 253                    |
| その他             | 72                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>50,103</b>          |
| 投資有価証券          | 12,220                 |
| 関係会社株式          | 15,089                 |
| 関係会社出資金         | 6,035                  |
| 関係会社長期貸付金       | 17,439                 |
| 関係会社長期未収入金      | 1,790                  |
| その他             | 863                    |
| 貸倒引当金           | △2,922                 |
| 投資損失引当金         | △413                   |
| <b>繰延資産</b>     | <b>26</b>              |
| 社債発行費           | 26                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>107,143</b>         |

| 科目              | 第115期<br>2016年11月30日現在 |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>57,452</b>          |
| 支払手形            | 114                    |
| 電子記録債務          | 6,892                  |
| 買掛金             | 4,440                  |
| 短期借入金           | 12,430                 |
| 関係会社短期借入金       | 5,812                  |
| 1年内償還予定の社債      | 3,524                  |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 13,058                 |
| 未払金             | 2,371                  |
| 未払費用            | 910                    |
| 未払法人税等          | 328                    |
| 預り金             | 5,478                  |
| 賞与引当金           | 126                    |
| 製品補償引当金         | 169                    |
| その他             | 1,792                  |
| <b>固定負債</b>     | <b>35,345</b>          |
| 社債              | 7,104                  |
| 長期借入金           | 24,566                 |
| 繰延税金負債          | 1,736                  |
| 退職給付引当金         | 1,465                  |
| その他             | 472                    |
| <b>負債合計</b>     | <b>92,797</b>          |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>8,936</b>           |
| 資本金             | 13,062                 |
| 資本剰余金           | 13,168                 |
| 資本準備金           | 13,168                 |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>△16,781</b>         |
| その他利益剰余金        | △16,781                |
| 圧縮積立金           | 1,075                  |
| 繰越利益剰余金         | △17,857                |
| <b>自己株式</b>     | <b>△513</b>            |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,837</b>           |
| その他有価証券評価差額金    | 3,994                  |
| 繰延ヘッジ損益         | △157                   |
| <b>新株予約権</b>    | <b>1,572</b>           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>14,346</b>          |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>107,143</b>         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                 | 第115期<br>2015年12月 1 日から<br>2016年11月30日まで |        |
|--------------------|------------------------------------------|--------|
|                    |                                          |        |
| 売上高                |                                          | 58,046 |
| 売上原価               |                                          | 51,016 |
| 売上総利益              |                                          | 7,030  |
| 販売費及び一般管理費         |                                          | 5,922  |
| 営業利益               |                                          | 1,107  |
| 営業外収益              |                                          |        |
| 受取利息               | 744                                      |        |
| 受取配当金              | 443                                      |        |
| その他                | 145                                      | 1,333  |
| 営業外費用              |                                          |        |
| 支払利息               | 591                                      |        |
| 社債利息               | 10                                       |        |
| コミットメントライン手数料      | 327                                      |        |
| 為替差損               | 158                                      |        |
| 償却原価法による新株予約権付社債利息 | 333                                      |        |
| その他                | 414                                      | 1,837  |
| 経常利益               |                                          | 604    |
| 特別利益               |                                          |        |
| 固定資産売却益            | 2                                        |        |
| 投資有価証券売却益          | 62                                       |        |
| 受取保険金              | 121                                      | 186    |
| 特別損失               |                                          |        |
| 固定資産除売却損           | 14                                       |        |
| 子会社株式評価損           | 16,740                                   |        |
| 製品補償引当金繰入額         | 211                                      |        |
| 貸倒引当金繰入額           | 2,539                                    |        |
| その他                | 23                                       | 19,530 |
| 税引前当期純損失           |                                          | 18,740 |
| 法人税、住民税及び事業税       |                                          | 425    |
| 法人税等調整額            |                                          | 53     |
| 当期純損失              |                                          | 19,219 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第115期（2015年12月1日から2016年11月30日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本   |        |          |             |             |      |            |
|-----------------------------|--------|--------|----------|-------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金    |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |        | 資本準備金  | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                             |        |        | 圧縮積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 2015年12月 1 日 期首残高           | 13,036 | 13,142 | 1,054    | 1,522       | 2,576       | △513 | 28,242     |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |          |             |             |      |            |
| 転換社債型新株予約権付<br>社債の転換        | 26     | 26     |          |             |             |      | 52         |
| 剰余金の配当                      |        |        |          | △138        | △138        |      | △138       |
| 圧縮積立金の取崩                    |        |        | △5       | 5           | －           |      | －          |
| 税率変更による積立金の<br>調整額          |        |        | 27       | △27         | －           |      | －          |
| 当期純損失                       |        |        |          | △19,219     | △19,219     |      | △19,219    |
| 自己株式の取得                     |        |        |          |             |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |        |        |          |             |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 26     | 26     | 21       | △19,379     | △19,357     | △0   | △19,305    |
| 2016年11月30日 期末残高            | 13,062 | 13,168 | 1,075    | △17,857     | △16,781     | △513 | 8,936      |

|                             | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |         |
| 2015年12月 1 日 期首残高           | 4,503            | △122    | 4,381          | 1,575 | 34,198  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                |       |         |
| 転換社債型新株予約権付<br>社債の転換        |                  |         |                |       | 52      |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                |       | △138    |
| 圧縮積立金の取崩                    |                  |         |                |       | －       |
| 税率変更による積立金の<br>調整額          |                  |         |                |       | －       |
| 当期純損失                       |                  |         |                |       | △19,219 |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                |       | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △509             | △34     | △544           | △2    | △547    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △509             | △34     | △544           | △2    | △19,852 |
| 2016年11月30日 期末残高            | 3,994            | △157    | 3,837          | 1,572 | 14,346  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年1月23日

株式会社ユーシン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 口 誠 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシンの2015年12月1日から2016年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年1月23日

株式会社ユーシン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 一成 ④

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシンの2015年12月1日から2016年11月30日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年12月1日から2016年11月30日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議事録、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は「下請代金支払遅延等防止法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定違反」により、公正取引委員会より勧告を受けました。監査役会は、当社が職場研修の実施をはじめ様々な改善措置を講じ、再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年1月24日

株式会社ユーシン 監査役会

常 勤 監 査 役 木 暮 幸 宣 ㊞  
監 査 役（社 外 監 査 役） 齊 藤 昌 英 ㊞  
監 査 役（社 外 監 査 役） 古 川 眞 理 ㊞

以 上

# 事業の概況

## 自動車部門

### 世界最小径パワークロージャーを開発



SUVやワゴン車のバックドア自動開閉に用いられ、左右両側装着が主流の中、片側駆動で開閉可能なパワーを有し、片側駆動では世界最小径のパワークロージャーを開発しました。デモカーに搭載し、最小径に加え、スムーズな動きと静音性を実感していただきました。今期の拡販主力製品として位置付けをしています。

### 新型マツダCX-5にオートヒーターコントロール搭載



新型CX-5に搭載されたヒーターコントロールは、運転席と助手席の温度調整が独立しているオート制御仕様です。液晶表示を搭載することでユーザーの視認性、操作性を向上させ、部分的にメッキパーツを使ってスタイリッシュで高級感のある製品に仕上がっています。

基本構造には、既存部品が流用できるレイアウトを成立させ、投資を抑えた製品開発を実現しました。

### Audi Q5アウターハンドルのメキシコ生産開始



Audi Q5のアウターハンドルをメキシコ工場で量産開始しました。

先行するAudi A4用と同様に、ドアオープン時はグリップタイプながら水平に引かず、上方方向に引き上げるスイングタイプで、滑らかな操作性と高い耐衝撃性を実現しました。

外観は部分クロムメッキ、手元を照らすウェルカムライトを装備、ロックアンロック時のタッチセンサー及び、スマートキーと通信するアンテナが搭載可能です。

## 産業機械部門

### 産業機械用スタータスイッチ量産開始



これまでの農業機械・建設機械では、同じ機種だとキーが1種類しかないというのが一般的でした。このたび開発した製品は、自動車同様、機械ごとの多種類キーにも対応できるようにしたスタータスイッチです。当社の自動車業界における実績から、コストパフォーマンスの高い製品になっています。ボディーには、ダイカスト品と樹脂品が選べます。キーは、ドアのアウトターハンドルとの共用使用も可能です。回路のバリエーションも豊富な上、農業機械・建設機械には必須の防水対応となっています。お客様の要望に応じて、従来どおりの1種類キーへの対応も可能です。これらの特徴から、少量多品種の産業機械の全客先へ、拡販できる戦略的製品としてタイで量産を開始しました。

### トラクタ用ヘッドランプ採用



中国農業市場において大型化・機械化が進む中、当社の大型トラクタ用ヘッドランプが初めて採用されました。開発・技術は日本国内で、生産・供給は中国で対応をし、ポンネットからの流れるようなデザインが特徴的です。稼動時間の長い新興国市場では夜も作業が行われるため、自動車以上の照度が求められています。

今後のグローバル供給体制を構築する礎となる、アイテムになると期待されています。

## 住宅機器部門

### タッチ錠採用&セフティーボックス開発



当社の電池式タッチ錠が、三協立山・三協アルミ社の2016年度より販売している次世代玄関ドアのロックシステムに採用されました。この電池式タッチ錠は、リモコンを携帯したまま扉のタッチボタンを押すことで施解錠できるスマートエントリー機能を搭載しており、安全・安心にプラスして利便性を大幅に向上させております。

また、新たに建築金物ではない異業種向けに新製品を投入しました。据付金具メーカーの日晴金属㈱が医療施設向けに販売している、個室用簡易金庫（セフティーボックス）用のロックシステムを当

社が開発しました。コンパクトなリストバンド型タグによる電子ロックシステムを採用し、利用者の安全性と利便性を兼ね備えました。業界を問わず、足並みを揃えてメカから電気への移行が進む状況下、当社の電子技術をさらに印象付けるべく、今後一層PRを推進していきます。

# グローバルネットワーク

1986年のインド進出にはじまり、当社はグローバル・サプライヤーとして  
17ヶ国・24工場で世界の顧客に部品を安定供給できる体制を整えております。



## Japan

### 日本

本社：①東京

生産拠点：②広島

研究所：広島

営業拠点等：広島・③浜松・  
東京・④大阪・  
大宮・宇都宮・  
岡山・水島・新潟・  
松山・筑波・滋賀・  
福岡・高知

国内子会社：東京測定器材(株)  
(株)ユーシン・ショウワ  
(株)三和製作所  
(株)ユーシントランスポート  
(株)ワークスタッフ中国

## Asia

### アジア

- ⑤有信制造(中山)有限公司(中国)
- ⑥有信汽車系統(無錫)有限公司(中国)
- ⑦有信制造(無錫)有限公司(中国)
- ⑧有信制造(蘇州)有限公司(中国)
- ⑨有信國際貿易(上海)有限公司(中国)
- ⑩有信興業股份有限公司(台湾)
- ⑪有信(香港)有限公司(中国)
- ⑫U-SHIN (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
- ⑬ORTECH MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)
- ⑭U-SHIN INDIA PRIVATE LTD. (インド)
- ⑮JAY USHIN LTD. (インド)

## Europe

### ヨーロッパ

- ⑯U-Shin Holdings Europe B.V. (オランダ)
- ⑰U-Shin France S.A.S. (フランス)
- ⑱U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH (ドイツ)
- ⑲U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH (ドイツ)
- ⑳U-Shin Italia S.p.A. (イタリア)
- ㉑U-Shin Spain S.L. (スペイン)
- ㉒U-SHIN EUROPE LTD. (ハンガリー)
- ㉓U-Shin Slovakia s.r.o. (スロバキア)
- ㉔L.L.C. Access Mechanisms (ロシア)
- ㉕U-SHIN DEUTSCHLAND GMBH (ドイツ)

## North America

### 北米

- ㉖YUHSIN U.S.A. LTD. (米国)
- ㉗U-SHIN AMERICA INC. (米国)

## Others

### その他

- ㉘U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)
- ㉙U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda. (ブラジル)

## 株主メモ (2016年11月30日現在)

|              |                                                                                                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 12月1日～翌年11月30日                                                                                                                                      |
| 期末配当金受領株主確定日 | 11月30日                                                                                                                                              |
| 中間配当金受領株主確定日 | 5月31日                                                                                                                                               |
| 定時株主総会       | 毎年2月                                                                                                                                                |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                       |
| 特別口座の口座管理機関  |                                                                                                                                                     |
| 同連絡先         | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)                                                                      |
| 上場金融商品取引所    | 東京証券取引所 市場第一部 (電気機器部門)                                                                                                                              |
| 単元株式数        | 100株                                                                                                                                                |
| 証券コード        | 6985                                                                                                                                                |
| 公告方法         | 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。<br>公告掲載URL <a href="http://www.u-shin.co.jp">http://www.u-shin.co.jp</a><br>やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取・買増請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式に関するお手続きについて

## 特別口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                                                                                                                        | お問合せ先       |                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別口座から一般口座への振替請求</li> <li>● 単元未満株式の買取・買増請求</li> <li>● 住所・氏名等のご変更</li> <li>● 特別口座の残高照会</li> <li>● 配当金の受領方法の指定(*)</li> </ul> | 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>〒137-8081<br>東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)<br>受付時間9:00~17:00 (土日、祝日を除く)                                            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>                                     | 株主名簿管理人     | [手続き書類のご請求方法]<br>○ 音声自動応答電話によるご請求<br>0120-244-479 (通話料無料)<br>○ インターネットによるダウンロード<br><a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a> |

(\*) 「特別口座」とは、株券電子化移行時に証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けていない株主様の権利を確保するため、当社が開設している口座です。特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式は選ばいただけません。

## 証券会社等の口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                                                                                    | お問合せ先                     |                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul> | 株主名簿管理人                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>〒137-8081<br>東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)<br>受付時間9:00~17:00 (土日、祝日を除く) |
| ● 上記以外のお手続き、ご照会等                                                                                                                | 口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 |                                                                                                                   |

## 株主優待

11月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を所有されている株主様に対して、継続所有期間に応じてクオカードを送付させていただきます。

**クオカードは、本招集ご通知に同封しております。**

【基準日：2016年11月末】

|          |                                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 100株以上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年未満：1,000円分</li> <li>● 1年以上：2,000円分</li> </ul>                         |
| 1,000株以上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年未満：1,000円分</li> <li>● 1年以上：2,000円分</li> <li>● 2年以上：3,000円分</li> </ul> |

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

芝パークホテル 別館2階 ローズルーム 東京都港区芝公園一丁目5番10号 TEL 03 (3433) 4141

## 交通のご案内

|         |                           |               |
|---------|---------------------------|---------------|
| J R線    | 浜松町駅 (山手線・京浜東北線) .....    | A 北口より徒歩約8分   |
| 東京モノレール | 浜松町駅 (東京モノレール羽田空港線) ..... | A 北口より徒歩約8分   |
| 地下鉄     | 御成門駅 (都営三田線) .....        | B A2出口より徒歩約2分 |
|         | 大門駅 (都営浅草線・都営大江戸線) .....  | C A6出口より徒歩約4分 |

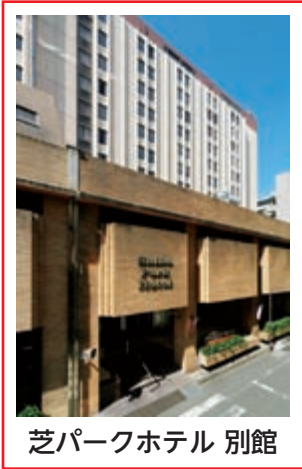
A J R浜松町駅北口を出て  
左方面にお進み下さい。  
「大門」交差点を右折してください。



B A2出口を出て、1つ目の角を  
左折してください。



C A6出口を出てまっすぐお進み、  
「大門」交差点を右折してください。



芝パークホテル 別館

